

令和3年度
十和田市病院事業職員再募集要項

令和4年4月採用

〔 看護師、薬剤師、臨床検査技師、
臨床工学技士、診療放射線技師、
言語聴覚士 〕



受付期間	令和3年10月4日(月)～10月18日(月)
第1次試験	【試験日】令和3年11月7日(日) 【試験会場】十和田市立中央病院(講堂)

1. 募集職種、採用予定人数及び受験資格

それぞれの受験資格に掲げられた条件をいずれも満たすかたで、活字印刷文による出題に対応できるかたが受験できます。

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
看護師	3人程度	(1) 昭和56年4月2日以降に生まれたかた (2) 看護師の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
薬剤師	3人程度	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれたかた (2) 薬剤師の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
診療放射線技師	1人程度	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれたかた (2) 診療放射線技師の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
臨床検査技師	2人程度	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれたかた (2) 臨床検査技師の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
臨床工学技士	2人程度	(1) 昭和61年4月2日以降に生まれたかた (2) 臨床工学技士の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
言語聴覚士	1人程度	(1) 平成3年4月2日以降に生まれたかた (2) 言語聴覚士の国家資格を有するかた又は令和3年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた

2. 受験の制限

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 十和田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時、会場及び合格発表

試験区分	試験日	試験会場	合格発表	
第1次試験	11月7日(日)	十和田市立中央病院 別館講堂	11月中旬 (予定)	ホームページに受験番号を 掲載するほか、受験者全員 に結果を通知します。
第2次試験	11月下旬	十和田市立中央病院	12月上旬 (予定)	

4. 試験内容及び提出書類

(1) 第1次試験

職種	試験種目	試験内容	試験時間
看護師	適性検査	能力及び対人関係の面から看護師としての適応性についての択一式による筆記試験	50分
	作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての課題作文試験	50分
薬剤師	教養試験	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験(大学卒業程度)	120分
	作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての課題作文試験	50分
臨床検査技師 診療放射線技師 臨床工学技士 言語聴覚士	教養試験	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一式による筆記試験(短大卒業程度)	120分
	作文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての課題作文試験	50分

◆第1次試験申込時(提出期限:10月18日)に提出する書類

- ① 受験申込書(所定の様式を使用し、顔写真を貼付すること)

※新型コロナウイルス感染症への対応にともなう留意事項

- ① 試験日以前14日間(10/24~11/6)の健康観察表(別紙)を記入し、試験当日に持参してください。発熱等がある場合は、試験開始前にご連絡ください。
- ② 試験は、できる限り感染予防に配慮して実施します。ただし、今後の状況により試験日が変更となる場合があります。

変更となった場合は、申込書記載の連絡先に通知いたします。

(2) 第2次試験

職種	試験種目	試験内容
全職種	面接試験	主として人物について、個別面接を行います。
	身体検査	健康診断書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行います。

※その他、身上調査として、提出書類の記載事項の真偽等について調査します。

◆第1次試験合格者に提出していただく書類

- ① 卒業証書の写し又は卒業（見込）証明書
（それぞれの資格を取得するための学校のもの）
- ② 成績証明書（それぞれの資格を取得するための学校のもの）
- ③ 資格免許取得者については、資格免許証の写し
- ④ 住民票（受験者本人だけのもので本籍地の記載のあるもの）
- ⑤ 面接カード（第1次試験合格者に所定の様式を送付します。）
- ⑥ 健康診断書（第1次試験合格者に所定の様式を送付します。）

※学校から取り寄せることになる①、②の書類については、手続きを十分に確認し、書類提出に不備のないようご注意願います。

5. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

- ・**受験申込書**に必要事項を記入のうえ持参するか、郵送（封筒の表に「病院職員受験申込」と朱書）により申し込むこと。
- ・郵送による場合は、返信先を記入し 84 円切手を貼付した返信用封筒を同封のこと
（*郵送による申込みで返信先の記載がない場合は、受験申込書記載の「現住所」あてに受験票を送付します。）

学歴欄記入の注意

今まで教育を受けた中学校以上の一切の教育機関について、年代順に記入すること。
中途退学の場合には、その理由と退学当時の学年を記入すること。
休学期間がある場合には、その期間及び理由を記入すること。

(2) 受付期間

令和3年10月18日（月）まで

※持参の場合、受付時間は午前8時30分から午後5時まで（土、日を除く）

※郵送による場合は、10月18日必着とし、受験申込書に必要な事項が記入されているものに限り受付します。

6. 採用予定等

- (1) 採用予定日は、令和4年4月1日です。ただし、免許所有者については、欠員等の状況により令和4年4月1日より前に採用する場合があります。
- (2) 免許未取得の合格者については、令和3年度に実施される国家試験等に合格して免許を取得した場合に採用となりますので、採用日は令和4年4月1日より後になります。(不合格の場合は不採用となります。)
- (3) 最終合格者のほかに、補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿(令和4年3月31日まで有効)に登録され、欠員等が生じた場合に採用を決定します。
- (4) なお、採用試験に合格しても、免許取得見込みの人が令和3年度に実施される国家試験等に合格しなかった場合、または受験申込書の記入事項に虚偽があった場合は採用となりません。
- (5) 当院では、感染症疾患(麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、B型肝炎)について、採用までにワクチン接種等により免疫を獲得していただくことを原則としております。(*接種費用等は自己負担。)
採用決定後に詳細について説明書をお送りしますが、先に詳細をお尋ねになりたい場合は、当院感染対策部(0176-23-5121 内線 7559)までお問合せください。

7. 勤務条件等

(1) 勤務時間

- ① 1日の勤務時間は7時間45分(休憩時間除く)、1週間当たりの勤務時間は38時間45分です。
- ② 看護師は、3交替制勤務(日勤、準夜勤、深夜勤)となります。
- ③ 医療職については、職種により日当直勤務、休日勤務及び夜間待機を命ずる場合があります。

(2) 給与

- ① 給料 現在の給与規程で定められている初任給は次のとおりです。
初任給は学歴・職歴等により一定の基準で加算される場合があります。
また、給与制度の改正により変更する場合があります。

職種(医療職)	学歴免許等	初任給
看護師	大学卒	209,800
	短大3卒	200,700
薬剤師	6年大学卒	210,500
	大学卒	188,400
臨床検査技師 診療放射線技師 臨床工学技士 理学療法士 言語聴覚士	大学卒	188,400
	短大3卒	177,400

- ②諸手当 期末・勤勉手当及び支給要件該当者には、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が支給されます。

8. 試験結果の開示

この試験を受験し不合格となった場合、希望する受験者本人に限り試験結果を開示しますので、本人であることを確認できる書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土、日、祝日を除く）に、十和田市立中央病院業務課に直接おいでください。なお、電話による開示請求はできません。開示できる内容は次のとおりです。

試験区分	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	総合順位及び得点	それぞれ、合格発表の日から	十和田市立中央病院 事務局業務課 (別館2階)
第2次試験	総合順位	1ヵ月間	

9. 申込み・問い合わせ先

〒034-0093

青森県十和田市西十二番町14番8号

十和田市立中央病院 事務局 業務課庶務係

TEL 0176-23-5121 (内線 3221)

<試験会場案内図>

